

きのくに青雲高校定時制生徒心得・遵守事項

生徒は法令等を遵守すること。全員が安心して明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、高校生としての品位を保ち、以下の事項を心がけること。

【心得】

- 1 授業や学校生活に真剣に取り組むこと。
- 2 クラブ活動にできる限り参加し、旺盛な体力や社会人としての教養を身につけること。
- 3 やむを得ない欠席・遅刻・早退の時は必ず学級担任及び教科担当に届けること。
- 4 生徒は所定の生徒証（身分証明証）を常に携帯すること。

【遵守事項】

- 1 服装について、他校の制服に該当するものを着用しての登校を禁止する。
- 2 登校後は、校外への外出は原則として禁止する。
- 3 授業中の携帯電話・スマートフォン等の私的な使用を禁止する。
- 4 貴重品を自己管理し、不要なものを持ち込まないこと。金銭の貸し借りを行わないこと。
- 5 暴力行為は絶対に行わないこと。インターネットやSNSの使用に関しては特に注意し、言葉や文字による暴力にも注意すること。
- 6 深夜徘徊は禁止する。
- 7 飲酒や喫煙、これらへの同席はもちろん、アルコール類やタバコ、ライター等の所持も禁止する。20歳以上の生徒についても、責任と自覚のある行動をとること。
- 8 非常階段等、学校敷地内であっても立入禁止区域に入らないこと。
- 9 校内への部外者の立ち入りを禁止する。部外の友人等にそのことを熟知させ、校内に立ち入らせないこと。
- 10 自転車や原付等を使用する際は、「きのくに青雲高校定時制車両規程」を守ること。